

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度第 1 回上越市男女共同参画審議会

2 議題(公開・非公開の別)

1. 開会 (公開)
2. 委嘱状交付 (公開)
3. あいさつ (公開)
4. 審議会委員自己紹介 (公開)
5. 会長、副会長の選任 (公開)
6. 議題
 - (1) 平成 26 年度男女共同参画推進センター事業実績について(公開)
 - (2) 平成 26 年度男女共同参画推進に関する事業の取組状況について(公開)
 - (3) 上越市第 2 次男女共同参画基本計画 (後期) の概要について(公開)
 - (4) 平成 27 年度男女共同参画推進に関する取組事業の状況について(公開)
 - (5) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」への対応について(公開)
 - (6) 意見交換(公開)

3 開催日時

平成 28 年 2 月 26 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 25 分まで

4 開催場所

上越市ガス水道局 401 会議室

5 傍聴人の数

4 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者・氏名(敬称略)

委 員：平澤則子、井部辰男、安藤知子、杉本至、横山明美、熊田僚己、荻谷賢一、
大嶋賢一、秋山美智代、須藤和子、金谷範子、山縣知子

事務局：黒木自治・市民環境部長、串橋共生まちづくり課長、齋藤共生まちづくり副課長
羽深男女共同参画推進センター長、古川主任、土屋非常勤職員

8 発言の内容(要旨)

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
黒木自治・市民環境部長より委嘱状交付
- 3 あいさつ

黒木自治・市民環境部長挨拶

4 審議会委員自己紹介

審議会委員及び事務局職員の自己紹介

5 会長、副会長の選任

事務局： 上越市男女共同参画審議会第2条の規定に基づき、会長・副会長を選出していただきたい。委員の中から、立候補または、推薦される方はいらっしゃいませんか。

立候補及び、推薦者なし。

事務局案を提案させていただく。会長には、県立看護大学の平澤則子委員、副会長には、上越市町内会長連絡協議会の井部辰男委員にお願いしたいと思うが、いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし

事務局： 以後の進行を会長からお願いしたいと思います。

(会長・副会長は前の席に移動)

6 議 題

(1) 平成26年度男女共同参画推進センター事業実績について（公開）

事務局： 資料3に基づき説明。

平澤会長： 資料3の中で、パブリックコメントの実施において寄せられた意見に対し、どのように反映したか結果が示されている。基本的に反映しなかった意見が多いようだが、それは今回だけなのか、意見を反映することが難しいからなのか。

事務局： 寄せられた意見23件でそのうち、反映しなかった意見は11件だった。

その中で、若者の非正規雇用による未婚問題を男女共同参画の最優先の課題と捉え、待遇の改善や結婚支援を実施すべきという意見があった。

男女共同参画社会は誰もが自らの意志によって生きることができる社会であり、選択肢の一つである結婚を促すための記述はすることはできないことから反映しなかった。

(2) 平成26年度男女共同参画推進に関する事業の取組状況について（公開）

事務局： 資料4、5に基づき説明

山縣委員： 資料5 9ページのファミリーヘルプ保育園で市が主催する会議に出席する委員の無料保育において、平成26年度は利用者がなかったとあるが、市の会議に保育を利用するような方が出席していないのが問題であり、保育を利用するような人の意見が反映されていない。子育てしている人が委員になれないと諦めているということである。女性が活躍できるよう広報をしていただきたい。

平澤会長： どんな広報をしたら、子育て中の人も子どもを預けて、会議に参加しようと思えるか、何かアイデアはあるか。

山縣委員： 会議に参加したいと思う人はいるが、子どもがいて無理だと思ってしまう。
こどもセンターへポスター等を貼ったり、子育てサークルへの声掛けをしてはどうか。

平澤会長： 資料 4 2 ページの男女平等教育に関する男女共同参画推進センター講座の開催について、センターにおいて男女共同参画の教育をするのは難しいので、他課へ移行すると説明があったが、こども課や学校教育課における今後の課題を見ると、「働きかける」、「検討する」、「務める」と記載されている。この状況で意識が低い点が改善するのだろうか。もう一步踏み込んだ働きかけをしてほしい。
これは、今後はそのようにして頂きたいという意見である。

事務局： 男女共同参画は、子どもの頃から日々の生活の中で気持ちを培っていくことが重要である。共生まちづくり課も町内会など様々な分野を担当しているので、色々な場面を使いながら啓発に取り組んでいきたい。

(3) 上越市第 2 次男女共同参画基本計画（後期）の概要について（公開）

事務局： 資料 6（第 2 次男女共同参画基本計画 ダイジェスト版）に基づき説明

安藤委員： 分野 2 の配偶者からの暴力について、基本的に暴力を受けるのは女性で暴力を振るうのが男性と決めつけているような表現に見えるが、男性が被害者になる場合もあるのではないか。

事務局： 男性が暴力を振るわれている場合もあるが、主として女性の人権が侵害されていると感じることが多い。

安藤委員： 後期基本計画の中では、女性の人権救済に重点を置いて作られている。女性が加害者になる場合もあると結果に表れているが、今回の基本計画に含まれて来ないのか。

平澤会長： 相談実績を見ると男性の相談者が 5%となっている。後期計画では主に女性への暴力防止という視点になっているが、もちろん男性も対象であり、今後はそこを含めて推進していくという考え方で良いか。

事務局： 男性からの相談も女性相談窓口では受け付けている。
計画の中には女性に対するあらゆる暴力とあるが、実際に男性が被害を受ける場合もある。女性相談という名称ではあるが、様々な相談を受けており、対応している。もし命の危険がある場合においては、男女に関わらず、被害者の命を守る対応をしている。

平澤会長： 基本目標等においては、「女性に特化した取組」、「生涯を通した女性の心と体」などとなっているが、今後は男性も女性も含めて検討してほしい。

(4) 平成 27 年度男女共同参画推進に関する取組事業の状況について（公開）

事務局： 資料 7 に基づき説明

横山委員： 新規事業でワーク・ライフ・バランスに関する出前講座や、子育て支援や、女性向け人材育成のセンター講座の開催とあるが、どのような形で周知をしているのか。

委員をやっているので案内は頂いているが、住んでいるところにチラシが配られるわけではないので、市民プラザ等の施設に行かなければ開催内容が分からない。

また、出前講座は誰でもお願いできるのか。

事務局： 講座の開催については、広報上越や、上越市ホームページへの掲載、報道機関への情報提供等を行っている。また、過去に講座に参加し講座案内を希望する人や、審議会委員等へ案内を送付している。

出前講座については、市内の企業や、町内会、学校等を対象に、開催の希望があればお知らせいただき、内容を考慮し、市で講師を派遣する。

須藤委員： 資料 7 9 ページの「職場における旧姓使用」について、現行の制度はどのようになっているのか。

事務局： 市職員の旧姓使用については、希望があれば、使用できる。

但し、公文書の使用において職務上、権限をもってやらなければならない場合は、現行の姓を用いることになる。

(5) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」への対応について（公開）

事務局： 資料 8(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要)及び、別添資料(県男女平等推進プランの基本的な考え方)に基づき説明。市町村は努力義務ではあるが、基本方針等の策定が求められている。既存の男女共同参画基本計画に盛りこみたいと考えており、平成 30 年度までの現行計画を 1 年前倒しし、策定できないか検討している。これに対する対応方針は来年度検討したい。

平澤会長： 平成 29 年 3 月 31 日までが任期の現在の男女共同参画審議会委員は、直接は対応しないのか。

事務局： 出来れば、県の動向も踏まえ、来年度中に基本方針等の策定に動きたいので、委員の皆様のご協力をお願いしたい。

(6) 意見交換(公開)

金谷委員： 市民意識調査結果から見ると男女の地位の平等感は依然として全国平均に比べて低い。また、男女共同参画推進センターの認知度は、よく知っているが約 4%で半分位の人は存在を知らない。センターを何とかして強化しなければならない。

「サポーター制度」について、自分は何を期待されているのか、地域社会で一体何をすればいいのか、サポーターをもっと増やし、権限を与え、研修もして、位置づけをしっかりと、各町内に一人ずつ位いれば、市民の方が相談に来るとか、問題を吸い上げて市民の窓口になり、男女共同参画が進むのではないのか。

事務局： 男女平等だと感じている人が少ないのは市民意識調査結果からも明らかになっている。確かに数字的には低いですが、今まで問題意識が無かった人が、問題と意識し、現状が平等ではないのだと感じている人もいます。言葉の認知度は上がっており、数字が低いとも言い切れない。ただ、平等だと感じている人が少ないのは確かであり、もっと頑張らなくてはならない。

センターの機能強化については、センターは、男女共同参画の啓発活動の拠点施設であり、もっと認知して、利用してもらえるようにしなければいけない。

サポーターには、それぞれの地域や身近なところで男女共同参画に関する啓発をして頂き、センターの思いと市民の思いを相互につないで、何ができるか意見交換しながら、サポーターが動きやすくなるような体制を取っていきたい。

大嶋委員： 資料6の分野2、「配偶者からの暴力防止・被害者支援」について、直接的な暴力の被害に関しては女性が多いと思うし、SNS やスマホなど間接的に精神的苦痛を与えることは日常的に増えていると思う。問合せは女性が多いと思うが、男性が頼る機会を損なわないよう根本的な認識を変えていきたい。

熊田委員： 男女共同参画推進センターより後援していただき、東村アキ子氏を講師に講演会を開催した。

上杉謙信公は女性だったという仮説の話だったが、女性の謙信公に対して、どのような背景で書かれたのか話を聞きつつ、人々がいきいきと生きていくことが大事であると考える機会であった。男女の隔てなく活躍できる社会へ努めていきたい。

杉本委員： 男女共同参画推進センター周知について、ハローワークとしても、もう少し連携できるのではないかと思うので、協力したい。

ハローワークでは、女性が活躍できるようにするため、「マザーズ・コーナー」を設けて子育て中の方を支援している。今後もセンターと連携していきたい。

秋山委員： 娘も子育てひろばを利用しているが、子育てひろばをもっと周知したらいいと思うし、これからも協力していきたい。

須藤委員： 「婦人会」という名前は古いと言われるが、女性の地位向上に関して随分前から取り組んできた。防災・災害等の場面で、男女共同参画の必要性が取り上げられてきて、また若い人を見ていると着実に底上げされているようだが、逆行しているところもある。そこをどう啓発するかが課題である。

山縣委員： 国でも女性活躍推進法が出来たが、女性が活躍するためには、男性の仕事が楽にならないといけない。女性の活躍ばかりを押し進めていくと、男女とも働き過ぎて潰れてしまうので、男性を家に帰す方法を市で何か作ってあげれば良い。

事務局： 山縣委員から話のあった、「男性を職場から家に帰す」良いプランはないか。

熊田委員： 私は自営業をしているが、妻は家事に従事し、自分自身は定時になったら帰っているので他の方から見ると恵まれた環境にいる。こういった課題を、商工会議所青年部に持ち帰って、次回の会議につなげたい。

大嶋委員： 青年会議所としての例会の際は、定時で始まり定時で終わらせており、しっかりとスケジュールを立てて進めている。

9 問合せ先 自治・市民環境部共生まちづくり課
男女共同参画推進センター 電話：025-527-3624

E-mail : d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。